

宇和島市統合型情報システム更改事業プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、宇和島市統合型情報システム更改事業を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

宇和島市統合型情報システム更改事業

(2) 業務内容

別紙「宇和島市統合型情報システム更改事業仕様書」のとおり

(3) 契約方法等

プロポーザルにより受託候補者を選定し、当市と受託候補者の間で協定書を締結するものとする。

その後、協定書に基づき当市と貸借人（リース業者をいう。）が別途賃貸借契約を締結するものとする。

(4) 履行期間

構築期間 協定書締結日の翌日から令和8年11月30日まで

運用保守期間 令和8年12月1日から令和13年11月30日まで

(5) 提案上限額（いざれも消費税及び地方消費税を除く。）

総額 592,000,000円

＜内訳上限額＞

・構築費 523,000,000円

・運用保守費 69,000,000円

3 実施方式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。）。

(3) 宇和島市建設工事等請負業者選定要綱（平成17年告示第12号）に基づく入札参加資格の認定を受けている者であること。

(4) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成17年告示第97号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者であること。

- (5) 過去 10 年以内に、当市と同規模（人口 5 万人以上）の自治体において、本事業と類似する事業（情報系システムおよび自治体情報セキュリティ対策「三層の対策」の構築）の受託実績を有すること。
- (6) プライバシーマーク（P マーク）又は ISO/IEC 27001 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得していること。

5 実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施する。

1. 公募型プロポーザル実施の開始	令和 8 年 2 月 13 日（金）
2. 実施要領等に関する質疑受付	令和 8 年 2 月 13 日（金）～2 月 25 日（水）正午まで
3. 実施要領等に関する質疑回答	令和 8 年 3 月 2 日（月）
4. 参加申込書の提出期限	令和 8 年 3 月 5 日（木）17 時まで
5. 参加資格の審査結果の通知	令和 8 年 3 月 9 日（月）
6. 提案書等の提出期限	令和 8 年 3 月 19 日（木）17 時まで
7. プレゼンテーションの実施	令和 8 年 3 月 下旬予定（日時は別途通知）
8. 審査結果の通知・公表	令和 8 年 3 月 下旬予定
9. 審査結果の公表	令和 8 年 3 月 下旬予定
10. 協定書の締結	令和 8 年 4 月 上旬予定

6 参加手続

（1） 実施要領・仕様書等の配布

① 配布期間

令和 8 年 2 月 13 日（金）から令和 8 年 2 月 25 日（水）まで

② 配布方法

宇和島市ホームページに掲載

（2） 質問の受付及び回答

① 実施要領等に係る質問は、「質疑書（様式 1）」によるものとし、以下の担当部署まで電子メールにより提出すること。なお、提出後には必ず電話により受信確認を行うこと。

＜担当部署＞

宇和島市企画政策部デジタル推進課情報統計係

E-mail : joho@city.uwajima.lg.jp

電話番号:0895-49-7039（課直通）

② 提出期限

令和 8 年 2 月 25 日（水）正午まで

③ 回答方法

令和 8 年 3 月 2 日（月）17 時までに宇和島市ホームページに掲載するほか、セキュリティ上公表できない情報については、個別にメール等により回答する。

（3） 参加申込書の提出

① 提出書類

- ア) 参加申込書（様式 2）
 - イ) 同種・類似業務の履行実績（様式 2－1）
 - ウ) 添付書類（参加資格を証明する書類等）
- ② 提出期限
令和 8 年 3 月 5 日（木）17 時まで（郵送の場合は必着）
- ③ 提出場所
〒798-8601 宇和島市曙町 1 番地
宇和島市企画政策部デジタル推進課情報統計係
TEL：0895-49-7039（課直通）
- ④ 提出方法
持参又は郵送
- ⑤ 参加資格確認結果
参加申込書提出者に対し、参加資格審査結果を文書にて通知する。

（4） 提案書等の提出

本プロポーザルの参加者は、別に定める「宇和島市統合型情報システム更改事業プロポーザル提案書等作成要領」に基づき、提案書等を提出するものとする。

（5） プрезентーションの実施

提出された提案書等についてプレゼンテーションを行う。

- ① 実施日時（予定）
令和 8 年 3 月中旬（日時は別途通知）
- ② 実施場所
宇和島市役所内
- ③ 所要時間（予定）
40 分以内（別途質疑応答 20 分程度）
- ④ その他
 - ア) オンライン会議によるプレゼンテーションは認めない。ただし、補足説明や質疑応答などを目的とした専門技術者等のオンライン会議での参加を希望する場合は、別途送付するプレゼンテーション説明員申出書に記載し、提出すること。
なお、オンライン会議に必要な端末や接続回線については、参加者にて用意すること。WEB カメラやスピーカー・マイクは市で用意する。
 - イ) プrezentation の順番については、原則、提案書等を受け付けた順とする。
 - ウ) プrezentation で使用するパソコン等の機器は参加者で用意すること。大型モニターは市で用意する。
 - エ) 詳細については、後日、別途通知するものとする。

7 受託候補者の特定

受託候補者は、別に定める「宇和島市統合型情報システム更改事業プロポーザル評価基準」に基づき審査し、決定する。

8 審査結果

審査結果は特定後、参加者全てに文書で通知するものとする。なお、審査結果等についての異議申し立ては受け付けない。

9 審査結果の公表

審査結果は、宇和島市ホームページにおいて公表する。

なお、公表の内容は以下のとおりとする。

- ① 受託候補者の名称
- ② 全参加者の名称（五十音順）
- ③ 全参加者の点数（得点順）

※参加者が2者の場合、次点者の点数は公表しない。

10 契約に関する事項

受託候補者と市が協議し、本事業実施に係る仕様書を確定させたうえで、貸借人（リース業者をいう。）との賃貸借契約に向けた協定書を締結する。仕様書の内容は提案された内容が基本となるが、受託候補者と市との協議により必要に応じて内容を変更したうえで協定書を締結するため、協定金額が本プロポーザル時に提出した見積額と異なる場合がある。

なお、受託候補者と市との間で行う仕様書の確定について、協議が整わなかった場合には、審査結果において順位が次点の者と協議を行うこととする。

11 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は返却しない。
- (2) 市から指示がある場合を除いて、提出後の差し替え、記載内容の変更及び追加資料の提出は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。

12 留意事項

(1) 失格事項

参加申込書、提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ 説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積金額が実施要領に示す提案限度価格を超える場合
- ⑦ 実施要領等に違反すると認められた場合

⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他留意事項

その他の留意事項は次のとおりとする。

- ① 提案書等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。
- ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。
- ③ 複数の提案はできない。
- ④ 参加申込書の提出後又は提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式6）を提出すること。
- ⑤ 提案書の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属する。ただし、市が受託候補者の特定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。また、情報公開請求があった場合は、宇和島市情報公開条例（平成22年条例第25号）に基づき公開する場合がある。

13 担当部署・問い合わせ先

所 在 地：〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

担当部署：宇和島市企画政策部デジタル推進課情報統計係 担当 児玉

電話番号：0895-49-7039（課直通）

E-mail：joho@city.uwajima.lg.jp